



公有水面への廃棄物の埋立材 としての利用に伴う環境保全 措置

アセス対象事業

対象事業	第一種事業	第二種事業
廃棄物最終処分場	面積30ha以上	面積25～30ha
埋立て・干拓	面積50ha以上 35/36	面積40～50ha 1/36

*** 大規模事業がほとんどである。
→EIA実施を基本としている**

環境影響評価実施事例

対象事業	全件数	公有水面	廃棄物埋立
最終処分場	16件	5件	-
埋立て・干拓	36件	-	12件

* 廃棄物量：一般廃棄物又は管理型廃棄物が全容量の
1/3以下

* それ以外の埋立材：浚渫土砂、建設残土、土砂・ガレキ

* 廃棄物埋立を行っている事業のうち最終処分を目的に
している事業数は4件

環境保全措置

【廃棄物の埋立を行っている事業】

- 余水、又は浸出水処理施設の設置
- 受入廃棄物の搬入調査実施
- 水質モニタリングに健康項目有り
- 発生ガスについては悪臭のみ
- 発生ガス及びゴミの飛散防止のために覆土の実施

*** 廃棄物の埋立を目的としている場合、埋立区画を設定し、遮水工も廃掃法に準拠**